



きよかわ通信

2022
(令和4年)

7

No.544



力を合わせて運びます (関連記事は6ページ)

LINE UP

第26回参議院議員通常選挙	2	ふれあいのページ	7
保健だより	4	お知らせ村政情報室	8
診療所だより	5	お知らせインフォメーション	14
むらの話題	6		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



この「きよかわ通信」
が不要になりましたら、資源回収にお出し下さい。

第26回

参議院議員通常選挙

投票時間は
午前 7 時
～
午後 8 時

大切な選挙です。必ず投票しましょう！



第2投票所
宮ヶ瀬地区住民センター集会所



第1投票所
保健福祉センター
やまびこ館1階・健康学習室

投票所

投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票できる方

平成16年7月11日までに生まれ、村の選挙人名簿に登録されている方。

なお、村内に転入された方や村外へ転出された方、または村内で住所を移された方は、左表をご覧ください。

投票所入場券

投票所入場券(1人1枚)は、世帯ごとに封筒に入れて発送します。投票日または期日前投票の際にご持参ください。

※入場券がない場合でも投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

区分	届出などの時期	投票の場所など
村外から 転入された方	令和4年3月21日以前に 転入届を出された方	村で投票できます。
	令和4年3月22日以降に 転入届を出された方	村では投票できません。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます。
村外へ 転出された方	令和4年3月9日以前に 新住所地の市町村へ 転入届を出された方	村では投票できません。ただし、3月21日以前に転出先で転入届を出されている場合には、転出先で投票できます(転出先で登録されていない場合に限り、村で期日前投票ができる場合があります)。
	令和4年3月10日以降に 新住所地の市町村へ 転入届を出された方	村の選挙人名簿に登録されている場合には、村で投票できます。ただし、3月21日以前に転出先で転入届を出されている場合は、転出先での投票となります(村では投票できません)。
村内で 転居された方	令和4年6月15日以前に 転居届を出された方	現在の住所地で投票できます。
	令和4年6月16日以降に 転居届を出された方	転居前の住所地の投票所で投票できます。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、出産などの理由で、投票所での投票ができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

日 6月23日(木)～7月9日(土)

午前8時30分～午後8時

場 役場庁舎4階・住民センター
集会室

他 期日前投票を行う場合は、投票日当日に投票に行けない理由の申告が必要となります。お届けする投票所入場券の裏面に記入欄がありますので、あらかじめ必要事項をご記入いただくと、スムーズにご案内ができます。

不在者投票

村の選挙人名簿に登録され、病院や福祉施設などに入院(所)されているなどの理由で、投票所での投票が困難と見込まれる方は不在者投票ができます。

期 6月23日(木)～7月9日(土)

指定病院などでの不在者投票

都道府県選挙管理委員会が

指定した病院や福祉施設などに入院(所)中の方で、投票所での投票ができない方は施設で不在者投票ができます。

他市町村での不在者投票

長期出張などで遠隔地に滞在しているため、投票所での投票ができない方は、滞在している市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができますので、村選挙管理委員会宛に投票用紙を請求してください(請求書は村ホームページからも取得可)。

郵便などによる不在者投票

郵便などによる不在者投票ができる方は、身体障害者福祉法により身体障害者手帳が交付されている方と、戦傷病者特別擁護法により戦傷病者手帳が交付されている方のうち、障害が一定程度のもに該当される方または介護保険法により介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に限られます。

また、身体障害者手帳の上肢または視覚の障害の程度が1級の方や戦傷病者手帳の上肢

または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方は、代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

※郵便などによる投票や代理記載制度を利用する際には、村選挙管理委員会での事前の手续が必要で

選挙公報

選挙公報は、新聞折込みのほか、役場庁舎や村内の公共施設などに据え置いています。

新聞折込みで届かない方などは、次の施設で入手していただくか、村選挙管理委員会までご連絡ください。

場 役場庁舎、保健福祉センター

やまびこ館・ひまわり館、生涯学習センターせせらぎ館、道の駅「清川」、宮ヶ瀬地区住民センター、ふれあいセンター「別所の湯」、煤ヶ谷診療所、煤ヶ谷郵便局、厚木市農協清川支所など。

問 選挙管理委員会

☎(288)1212

18歳になられた新規有権者の皆さんへ

令和4年7月10日までに18歳になられた(なられる)皆さんが、清川村の選挙人名簿※に登録されます。

貴重な1票を無駄にすることなく、ぜひ、投票に行きましょう。進学や就職などにより他の市区町村へ転出する場合には、新たな住所地の選挙人名簿への登録のため、転入・転出の届出をしましょう。

※選挙人名簿は公職選挙法第21条の規定に基づき、18歳以上で引き続き3カ月以上住民基本台帳に記載されている市区町村で登録されます。

投票所における感染症対策について

有権者の皆さんが安心して投票できるよう、飛沫防止パーティションの設置や消毒用アルコールの設置、貸し出し物品の消毒などの対策を実施します。

投票所にお越しの際は、以下のご協力をお願いします

- 来場時のマスクの着用と手指の消毒
- ソーシャルディスタンスの確保
- 来場前の体温測定と体調管理

新型コロナウイルス感染症で療養中の方へ

宿泊施設やご自宅などで療養し、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。

詳しくは、お問い合わせください。

問 選挙管理委員会 ☎(288)1212





中高年男性に急増しているサイレントキラー ～前立腺がん検診について～

健診を受けましょう

7月は、村健診月間です。いつまでも健康を維持するために、年に1回は、学校や職場が実施する健診や、清川村が実施するやまびこ健診を受けましょう。

前立腺をご存知でしょうか？

前立腺は、大きさがクルミくらいで重さは15g程の小さな臓器です。男性だけにあり、ぼうこうの下方直腸の前方で尿道周りを取り囲んでいます。尿道を取り巻くようにして前立腺の中心部にある移行領域という部位は、正常では前立腺の1割を占める大きさです。この移行領域が大きくなるのが前立腺肥大症です。

前立腺がんと前立腺肥大症は、ともに中高年の男性に多い前立腺の病気ですが、両者はまったく別物であり、前立腺肥大症からがんになる

ことはありません。

現在、村では、50歳以上の男性を対象にやまびこ健診の血液検査において、PSA(前立腺特異抗原(前立腺の上皮細胞から分泌されるタンパク)検査ができます。

村の前立腺がん検診の状況

村では、平成18年度より血液採取による前立腺がん検診をやまびこ健診日と同日で開始しました。5年平均受診率は16%前後を推移しています(図1)。50歳以上の男性の方は、希望すれば検査を受けることができます。自分の健康管理のために、ぜひ受診しましょう。



PSA(前立腺特異抗原)検査 はどんなもの？

PSA検査は、少量の採血でPSA値を測定できる血液検査です。PSA値が高くなるにつれ、前立腺がんである確率も高くなり、年齢によりカットオフ値(基準値)が設けられています。PSA値がカットオフ値を超えるようであれば、泌尿器科専門医のいる精密検査機関受診をお願いします。

治療方法について

初期の前立腺がんは、特有の自覚症状はありませんので、定期的に検診を受けましょう。早期に発見し、専門医に受診することで、病気の進行や年齢のほか、重い合併症の有無などを考慮した治療法が選択されます。主な治療方法は4つあり、①手術療法、②放射線療法、③ホルモン療法、④監視療法・待機療法がある

ります。早期ほど根治しやすく、いろいろな治療の選択肢があり、より自分に合った治療法を選ぶことができます。

現在、過剰治療の不利を少なくするための治療法として、④監視療法・待機療法があります。前立腺がんが発見されても、比較的小さながんで見えなかった場合には、泌尿器科専門医より「監視療法・待機療法」が治療選択の一つとして提案されます。「監視療法」は年齢が若く合併症がない方が対象で、PSAを定期的に測定し、PSAの増加速度が速くなった場合には手術や放射線治療などの根治療法を行いますので、精密検査が必要と判定された場合は、専門医を受診し、指示に従っていきましょう。

精密検査になった方の声

Aさん(70代)

やまびこ健診の血液検査で一緒にできるからと毎年検査をしていました。今回検査したところ、正常値から若干高くなり精密検査になりました。念のためと前立腺の組織検査をしたところ、がん細胞が見つかりました。医師から、「組織を取ってもその部分しか取らないから見つかって良かったね」と言われました。これからも、経過を見つつ、自分の身体を大事にしていきたいです。

Bさん(70代)

毎年、やまびこ健診で検査をし、その検査数値と共に主治医に経過を見てもらっています。やまびこ健診で検査してもらっているのが数値を年単位で見比べることができ、助かっています。

がん検診の重要性

がん検診の重要性
～早期発見・早期治療～

がんは、早期の段階では自覚症状がありません。痛みなどの自覚症状が出る前に発見・治療ができれば治る可能性が高まります。

がん検診で発見された場合と自覚症状が出てから発見された場合とは、5年相対生存率(※)は大きく異なります。定期的にかん検診を受けて、早期発見・早期治療することが重要です。

「精密検査が必要」と判定されたら早期がんを見つけれられるチャンスと考え、精密検査を受けるようにしましょう。

(※)5年相対生存率…がんと診断された場合に、治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標。100%に近いほど治療で救えるがん、0%に近いほど治療で生命を救い難いがんであることを意味します。※国立がんセンターHPから抜粋(図2)

図2 5年相対生存率

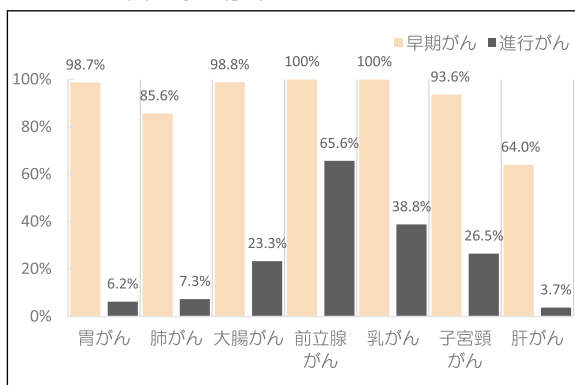
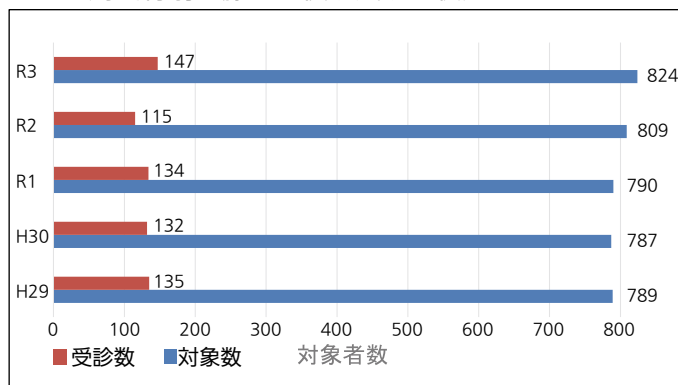


図1 清川村前立腺がん検診受診の状況

保健福祉課保健予防係
☎(288)3861

診療所だより

煤ヶ谷診療所
渡邊医師

食中毒について

本格的に気温が高くなってきましたが、毎年6月から9月にかけて増加し、注意が必要なのが細菌による食中毒です。特に気温・湿度の高いこの時期は、食品を室温で長時間放置することによって細菌が増えて食中毒を引き起こします。

細菌は土の中や水、私たちの皮膚や腸の中に存在し、調理の過程で食べ物に付着し増殖します。これから夏休みに入り、バーベキューなど屋外で食事する機会が増えるかもしれません。加熱不十分な肉や生野菜の腸管出血性大腸菌、刺身やお寿司の腸炎ビブリオ、調理済のお弁当やおにぎりの黄色ブドウ球

菌が体内に入り、嘔吐や腹痛、下痢、時には発熱を引き起こします。それぞれの細菌により、食後から症状が出現するまでの時間や、予防方法が異なります。診療所を受診する際には、これらのような食べ物を2～3日前から摂取していないかを教えてください。

食中毒に対しては、対症療法と十分な水分を摂取し脱水にならないようにします。激しい消化器症状によって水分が取れなくなったり、血便が出たり、腹痛がどんどん強くなったりする場合には注意が必要です。一度受診した後でも、点滴で水分を補ったり、食中毒以外の腹痛の原因を考えたりする必要があるため、診療所までご連絡ください。

どの細菌でも、結局は予防が大切になってきます。調理前の手指衛生や食材の温度管理、消費期限などに気を付けましょう。



問 県立煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352

正々堂々と競います

5月21・22日に緑中学校体育大会、28日に宮ヶ瀬合同体育祭が開催されました。

緑中学校体育大会は雨天により一部競技が翌日に延期となり、2日間の開催でしたが、競技を終えた生徒たちの表情は充実感に満ちていました。

宮ヶ瀬合同体育祭は、3年ぶりの開催となりましたが、宮ヶ瀬小・中学生や地域住民など、約80名が参加しました。

児童・生徒たちが一生懸命練習したダンスや和太鼓では、息の合った動きを見せ、地域の皆さんも参加した綱引きやリレーでは熱戦が繰り広げられていました。



ダンボールでトイレづくり！

5月26日に実施した育児教室では、「子どもを守るための防災対策」をテーマに煤ヶ谷婦人会の方にご指導いただき、ダンボールで災害時用トイレを作りました。

参加者からは、「思ったより丈夫なものできた」「いざという時の備えとして一つの安心につながった」などの感想が聞かれました。

村では、親子同士の交流の場として、育児教室・のびのび子育てサロンなどを、感染症対策をとりながら定期的を開催していますので、ぜひご参加ください。



リレーエッセイ



清川村の皆さん、こんにちは。舟沢の滝吉さんからバトンを受けました、金翅の加藤です。

梅雨に入り、すっきりしない天気が続いております。

そんな中、消防団では2年に一度行われる小型ポンプ操法の大会に向けて選手を含め、団員が練習を週3回行っています。選手、団員が日々の仕事のあとで疲れているにもかかわらず、疲れた体に鞭を打ち、頑張っている次第です。それを見守って、支えてくれている家族には感謝しかありません。

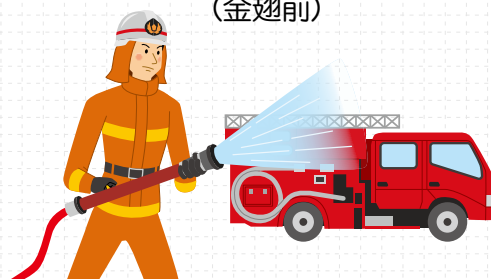
私が消防団に入ってから、10年になります。今は厚木消防の分署ができたので火事は後方支援が多くなりましたが、台風での出動は曜日関係なく長時間になることが多く、翌朝に及ぶこともあります。その活動を支えていただいている皆さんのご協力が大変ありがたく思っています。

清川で40年以上過ごし、近所の方々の交流も含め、家族と共に充実した日々を過ごしています。

次は寺鐘の城所憲裕さんにバトンタッチします。



かとう ご
加藤 豪さん(写真中央)
(金翅前)



村の魅力を発信

6月5日、3年ぶりとなる清川産業まつりが催されました。

新茶をはじめ、新鮮な野菜、豚肉加工品、商工品などが即売され、多くの方が来場しました。

コロナ禍以来、飲食を伴うイベントは村内で初。食べ歩きはできませんでしたが、飲食エリアには食事を楽しむ皆さんの笑顔が溢れ、「久しぶりにイベントが開催されて嬉しい」「今後もさまざまなイベントが開催されてほしい」との声が聞かれました。



夏の交通事故防止運動

7月11日(月)～20日(水)

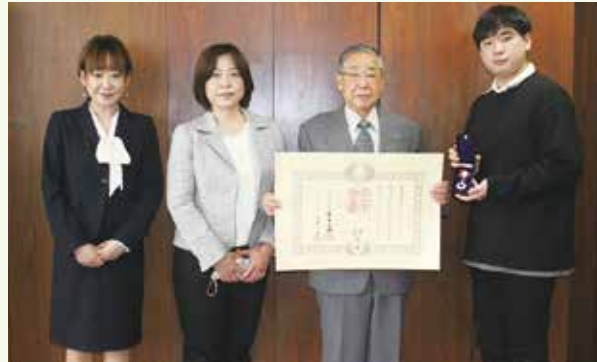


令和3年度清川村交通安全
ポスターコンクール入選作品
大矢 和花さんの作品(緑小)

問 総務課防災交通係
☎(288)1212

交通ルールを守って
夏を楽しく安全に

大矢篤治さん(清水ヶ丘)が旭日単光章を受章



受章された大矢さん(写真右から2番目)

清水ヶ丘地区にお住まいの大矢篤治さんが
旭日単光章を受章され、岩澤村長から伝達され
ました。

大矢さんは、長年にわたり村議会議員として
活躍し、その功績が認められました。

問 総務課管理係 ☎(288)1212

各種相談会を開催

総務課管理係
☎(288)1212

法律や多重債務の相談や
国や県などに関するご意
見・ご要望をお伺いする相
談会を開催します。相談者
の秘密は守られますので、
お気軽にご相談ください。

法律相談会

日 7月22日(金)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続、
交通事故相談などの法律

相談

相談時間／1人30分間

費 無料

申 7月15日(金)まで

行政相談委員による

定例相談会

日 7月22日(金)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3
会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県など
に対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

マイナポータルで国民年金の
電子申請ができます

税務住民課住民保険係
☎(288)3849

国民年金被保険者の資格
取得(種別変更)の届出、国
民年金保険料免除・納付猶
予申請及び学生納付特例申
請の電子申請ができるよう
になりました。

※詳しくは日本年金機構
ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)で案内して
います。

※使用にあたって、マイナ
バーカードとマイナポータル

の開設が必要です。

マイナポータルについてのお
問合せ

問 マイナナンバー総合フリー
ダイヤル

0120(95)0178

平日：午前9時30分～午
後8時 土日祝：午前9
時30分～午後5時30分
(年末年始を除く)

国 民 年 金

年金事務所をご利用の際は事前にご予約を

日本年金機構の全国にある年金事務所では、相談や手続きの「事前予約」をお願い
しています。ご利用の際は、年金手帳を用意の上、年金事務所までご連絡ください。
また、一般的なご質問は、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)、
ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)でもご案内しています。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

日 日時 期 期間 場 場所
対 対象 内 内容 講 講師
費 費用 申 申し込み
他 その他 問 問い合わせ

後期高齢者医療保険料が決定 今年度は「料率改定」「保険証更新」

税務住民課住民保険係

☎(2888)3849

① 保険料の決定と その納め方について

保険料は前年の所得を基に計算され、7月に通知でお知らせします。決定した保険料は、7月からそれぞれの方法での納付となります。

① 普通徴収の方

9期(7月～翌3月)に分けての納付となります。納付書は1年分をまとめて7月に送付します。

② 特別徴収の方

年金から徴収(天引き)されます。4・6・8月の仮徴収では、保険料年額の確定前に仮算定された保険料(2月分と同額)の納付となります。今回通知する保険料は、確定した保険料年額から仮徴収分を差し引いた保険料を10・12・2月の本徴収で3回に分けての納付となります。

③ 普通徴収と特別徴収の方
決められた納付方法で納付してください。

② 保険料率の改定について

保険料は、被保険者ごとに算定します。保険料額は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。なお、「均等割額」と「所得割額」は2力年度ごとに料率が見直され、改定されます。令和4年度は改定の年で、前回からのとおり改定されています。

① 均等割額

令和2・3年度／4万3800円→令和4・5年度／4万3100円

② 所得割額

令和2・3年度／8・74%→令和4・5年度／8・78%

③ 保険証の更新について

現在、ご使用の保険証(水色)の有効期限は、令和4年7月31日です。7月末までに、8月1日からご使用いただける新しい保険証(桃色)が郵送されます。

また、法改正による令和4年10月1日の窓口負担の見直しに係る制度改正(2割)区分の新設に伴い、今回の送付分は、同8月1日から同9月30日までの保険証となり、同10月1日から使用する保険証は同9月にあらためて送付します

④ 減額証・限度額証の更新について

現在、すでに認定を受けている方は、更新の手続きはありません。7月20日ごろから順次、8月からご使用できる新しい証が送付されます。



つくってみよう！ マイナンバーカード

税務住民課住民保険係

☎(2888)3849

マイナンバーカードとは？

申請することで取得できるプラスチック製のカードで、顔写真付きのカードに、「氏名」「住所」「生年月日」「性別」が記載されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービスや電子申請など、さまざまなサービスでご利用いただけます。

申請方法は？

① スマートフォン(スマホ)で申請

スマホで顔写真を撮影↓
スマホで交付申請書のQRコードを読み取り↓
申請用WEBサイトでメールアドレスを登録↓
メールに申請用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し、必要事項を入力して申請

② パソコンで申請

カメラで顔写真を撮影↓
申請用WEBサイトでメールアドレスを登録↓
申請用WEBサイトの

URLが届いたら、顔写真を登録し、必要事項を入力して申請

③ 郵便で申請

交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し申請。

※申請書がない場合は、総務省のWEBサイト(「マイナンバーカード 郵便」で検索)からダウンロードまたは担当課窓口で取得可。

マイナンバーについての お問い合わせ

問 マイナンバー総合フリーダイヤル

0120(95)0178
平日：午前9時30分～午後8時、土日祝：午前9時30分～午後5時30分
(年末年始を除く)



マイナンバー PRキャラクター
「マイナちゃん」

令和3年度河川水質調査の結果報告

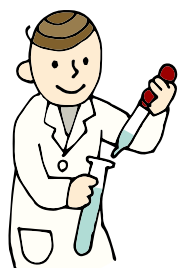
税務住民課環境係

☎(2888)3849

村では環境保全の状況確認のため、9月と1月の2回、谷太郎川、小鮎川、及び金翅川の3河川（5カ所）の生活環境の保全に関する基本的な測定項目の調査を実施しています。

調査の結果、PH、BOD、SS、DOの項目全てにおいて、環境基準を満たす数値を計測しました。

大腸菌群数の数値は、9月の「原下地区」と「御門橋」で基準値を超えています。が、気温や河川の水量、鳥獣のふん尿、生活排水の流入などさまざまな要因があり、今回の大腸菌群数の調査結果は、BODやSSの濃度が低いことから、土壌や植物などの自然界に由来する菌種が多く検出されたものと考えられます。



調査項目 採水場所		実施日	PH	BOD (単位:mg/ℓ)	SS (単位:mg/ℓ)	DO (単位:mg/ℓ)	大腸菌群数 (単位:MPN/100mℓ)
谷太郎川	水の尻沢橋	令和3年9月27日	7.4	0.3	<1	9.8	49
		令和4年1月18日	7.5	0.4	<1	12.8	23
小鮎川	原下地区	令和3年9月27日	7.7	0.1	<1	10.0	3,300
		令和4年1月18日	7.5	0.5	<1	12.5	170
	片原橋	令和3年9月27日	7.8	0.4	<1	10.0	490
		令和4年1月18日	7.5	0.5	1	13.1	49
	寺鐘橋	令和3年9月27日	8.0	0.5	<1	9.9	330
		令和4年1月18日	7.8	1.1	2	12.1	130
金翅川	御門橋	令和3年9月27日	8.2	0.3	<1	10.3	2,300
		令和4年1月18日	7.8	0.6	<1	10.1	220
基準値（目標値）			6.5～8.5	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/ 100mℓ以下

- 記号「<」は、定量下限値未満であることを表します。
- 小鮎川の基準値は水域類型Aで、谷太郎川、金翅川は環境基準が定められていないため、2河川の流入先である小鮎川の水域類型Aを目標値としています。
- 基準値を超える数値は太字で表記しています。
- 川に入ったときは、手足や体を石けんを使って十分に洗いましょう。

調査項目の解説	PH(水素イオン濃度)	PH7が中性で、それより数値が大きいとアルカリ性、小さいと酸性。
	BOD(生物化学的酸素要求量)	水のきれいさを示す代表的数値。数値が低いほど良い。
	SS(浮遊物質)	数値が低いほど濁りが少なく、透明度が高い。
	DO(溶存酸素量)	数値が高いほど酸素量が多く、汚染源となる有機物が少ないため、数値が高いほど良い。
	大腸菌群数	し尿や土壌、植物などに由来する細菌の数を示す数値。数値が低いほど良い。

初期費用0円で、太陽光発電を！



太陽光発電設備を初期費用0円で導入できる方法をご存じですか。「0円ソーラー」を利用すると初期費用負担なしでご自宅に太陽光発電設備を導入できます。初期費用が高額であるために導入を諦めた方も、この機会に導入を検討してみませんか。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0521/zeroennsolar/>

☎県産業労働局産業部エネルギー課 ☎045(210)4115

0円ソーラー かながわ



ご長寿夫妻(結婚50周年・60周年・70周年)に敬老祝金品を贈呈します

保健福祉課福祉係
☎(2888)38691

結婚50周年、60周年、70周年を迎えられたご夫妻の長寿を祝い、9月に開催予定の敬老会で敬老祝金品を贈呈します。

対 次の期間に婚姻されたご夫妻

・結婚50周年：昭和46年9月17日～昭和47年9月16日

・結婚60周年：昭和36年9月17日～昭和37年9月16日

・結婚70周年：昭和26年9月17日～昭和27年9月16日

※令和4年9月15日現在で、村の住民基本台帳に6カ月以上登録されているご夫妻が対象です。

※上記の期間以前に婚姻された長寿夫妻であっても、過去に該当する敬老祝金品を受領していない場合は、対象となります。

申 希望される方は、7月29日(金)までに保健福祉課窓口で申請。

※村以外に本籍を有する方は、申請には戸籍の全部事項証明書が必要です。

きよかわ元気応援券(第4弾)配布決定

産業観光課商工観光係
☎(2888)3864

新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した消費を回復させ、売上が減少する村内事業者を支援することと併せ、原油価格の高騰や物価上昇の影響を受けている住民の生活を支援するため、全村民に村内登録事業所で利用可能な商品券「きよかわ元気応援券(第4弾)」を配布します。

内 1人あたり5千円

他 配布時期は、9月下旬を予定しています。

※詳細が決まり次第、皆さんにお知らせします。



パートナーシップ宣誓制度を導入

保健福祉課福祉係
☎(2888)38691

性的少数者をはじめ、さまざまな事情により婚姻の届出をせず、あるいはできないことで、悩みや生きづらさを抱えている方の負担を軽減するとともに、性的マイノリティに対する理解を深めるため、パートナーシップ宣誓制度を導入します。

対 次のすべてを満たす方

①成年に達していること
②宣誓者双方が村内の同一住居に居住していること(転入、転居予定を含む)

③婚姻していないこと
④宣誓する相手以外にパートナーシップの関係がないこと

⑤宣誓する相手が近親者でないこと
⑥宣言する相手と養子縁組をしていないこと

内 パートナーシップを結ぶうとする双方が、そろって宣誓することで、お互いがパートナーであることを認めます。宣誓者には、パートナーシップ宣誓書受領証などを交付します。

申 宣誓をされる日の2カ月前から7日前までに、保健福祉課で宣誓日の予約をしてください。

宣誓時に必要な書類

・住所が確認できる書類
・現に婚姻していないことが証明できる書類
・本人確認書類
・通称名が確認できるもの(希望者のみ)

他 次の場合、制度の適用が終了となり、宣誓書受領証の返還が必要です。

・パートナーシップの関係を解消したとき
・宣誓者の一方が死亡したとき

・宣誓者の要件に該当しなくなったとき
・宣誓が無効になったとき

※これらに該当し、返還を要するにも関わらず返還されない場合、交付番号を公表します。

新たに森林または農地の所有者となった方へ



個人か法人かを問わず、売買や相続などにより新たに土地を取得した方は、届出が必要です。

内 所定の様式に登記事項証明書(写しでも可)、または土地売買契約書などの権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面を添付

期 土地の所有者となった日から90日以内

他 森林については産業観光課、農地については農業委員会事務局へお問い合わせください。

問 産業観光課☎(288)3864 農業委員会事務局☎(288)3864

上下水道料金を30%減額します



原油価格・物価高騰などによる村民生活や村内経済への影響緩和策として、7月検針分(5・6月分)、9月検針分(7・8月分)、11月検針分(9・10月分)に係る村営の水道料金及び下水道使用料を30%減額します。

なお、減額のための手続きは、一切不要です。

問 まちづくり課水道係・下水道係

☎(288)3862

歴史講座 古写真に見る
煤ヶ谷・宮ヶ瀬の移り変わり

生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733

日 7月18日(月・祝)午後2時から

受付は午後1時30分から

場 生涯学習センターせせらぎ館3階「研修室」

対 村内在住・在勤者20人(先着順)

申 7月11日(月)までに生涯学習課へ直接申込

費 無料

他 講師／清川村文化財保護委員 委員長 飯塚利行氏

夏休み消防体験教室
参加者募集

厚木市消防本部予防課
☎(273)9371

日 令和4年8月19日(金)

午後1時～4時(予定)

場 厚木市温水783番地1

ぼっさいの丘公園 ヘリポート

対 小学4年生から中学3年生まで

40人(先着順)

内 消防体験

放水体験や救助隊のロープワークを体験

防災体験

煙体験や起震車による震度体験

はしご車

はしご車の乗車体験

費 無料(傷害保険に加入します)

申 7月15日(金)から8月1日(月)までの平日午前9時から午後5時15分までに厚木市消防本部2階予防課窓口にて直接申し込み可

(電話での仮申し込み可)

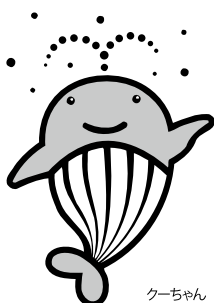
☎(223)9371

他 服装

帽子、動きやすく涼しい服装(スカーツはご遠慮ください)、運動靴



持ち物
水筒(多めに)をご用意ください、タオル(汗ふき用)、着替え(必要な方)
※保護者の方も見学可能です。(写真撮影可)
※体験教室当日、申し込み時に配布する体調確認票の提出をお願いします。
※災害などの発生状況により、内容を変更する場合があります。
※雨天時、荒天時は中止します。実施が困難な場合は当日11時までに判断し、厚木市ホームページにてお知らせします。



クーちゃん

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)～8/5(金) 抽せん日 8/17(水)
公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円

自衛官を募集

一般候補生

各部隊勤務を通じて、その基幹隊員となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。入隊後、2年9カ月経過以降選考により3等陸・海・空曹となります。

対 18歳以上33歳未満の方
申 9月5日(月)まで
他 試験日(合格発表日)／
 一次：9月15日(木)～18日(日)※いずれか1日
 二次：10月3日(月)～10月7日(金)※いずれか1日
 入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する制度です。所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用されます。

対 18歳以上33歳未満の方
申 年間を通じて実施
他 試験日は受付時にお知らせ。合格発表日・入隊時期は試験時にお知らせし

ます。

航空学生

海上自衛隊・航空自衛隊のパイロットなどを養成する制度です。入隊後約6年で3等海・空尉となります。

対 海／18歳以上23歳未満の高卒者(見込含む)
申 9月8日(木)まで
他 試験日(合格発表日)／
 一次：9月19日(月)・祝日(10月7日(金))
 二次：10月15日(土)～同20日(木)※いずれか1日
 入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

防衛大学校生(一般)

修学年限4年。卒業後約1年で3等陸・海・空尉となります。

対 18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)
申 7月1日(金)～10月26日(水)まで
他 試験日(合格発表日)／
 一次：11月5日(土)・同6日(日)(11月24日(木))
 二次：12月6日(火)～10日(土)(来年1月20日(金))
 入隊時期／来年4月上旬

防衛医科大学校医学科学生
 修学年限6年。医師免許取得後、2等陸・海・空尉となります。

対 18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)
申 7月1日(金)～10月12日(水)まで
他 試験日(合格発表日)／
 一次：10月22日(土)(12月1日(木))
 二次：12月14日(水)～同16日(金)(来年1月31日(火))
 入隊時期／来年4月上旬

募集コールセンター

☎(0120)063792(携帯電話可)

厚木募集案内所

案内所で自衛隊の制度説明や受験案内、体験、駐屯地のイベント案内・見学など幅広いサポートを行っています。

お気軽にお問い合わせください

場 厚木市中町2-6-24
 ほてい屋第2ビル3階
問 自衛隊厚木募集案内所
 ☎(400)2486



神奈川
 地方協力本部
 @kanagawa_pco



ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・
 安心だより

蜂の巣の駆除で 思わぬ高額請求



作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼せず、複数社から見積もりを取って比較検討しましょう。また、巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800



保健

きよかわ食育アドバイザー (食生活改善推進員)養成講座

- 日** 9月1日(木)
午前10時～正午 ※第1回目
- 場** あつぎ市民交流プラザ
(アミューあつぎ)
- 対** 20歳以上の村内在住者で次の要件を満たす方(2名)
①ボランティア活動ができる方
(将来的にできる方も含む)
②養成講座に8割以上出席できる方

費 無料

申 7月22日(金)まで

他 第2回目以降の日程／(時間はすべて午前10時～正午)

第2回 9月9日(金)

第3回 9月14日(水)

第4回 9月21日(水)

第5回 9月28日(水)

第6回 10月5日(水)

第7回 10月12日(水)

第8回 10月19日(水)

第9回 10月26日(水)

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

やまびこ健診・がん検診の 受付時間について

7月に実施するやまびこ健診・がん検診について、各自の受付時間を受診票に明記して事前に送付します。必ず受付時間を確認してください。

ご協力宜しくお願い致します。

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

きよりゅん健康ポイント事業 健康づくりをしてペアランチを食べよう

内 7月～12月に健康ポイントをため、専用応募券で応募いただくと、抽選で5名様に清川村地場産ベジタブルイタリアンランチペア券をプレゼントします。

健康ポイントの内容

- ①健(検)診を受診する。
②未病センターきよかわの利用または健康イベントに参加する。
③健康目標を立てて実行する。

申 7月から応募券を配布します。
12月20日(火)までに保健福祉課提へ出してください。

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

新型コロナワクチン4回目接種について

対象者は、3回目接種から5カ月を経過した方のうち、次に該当する方です。

対 ①60歳以上の方

②18歳～59歳で、基礎疾患を有する方や、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師から認められた方

※①に該当する方については、接種券を個別にお送りしています。

※18歳～59歳の方には、お知らせをお送りしていますので、②に該当する方は接種券発行申請書を保健福祉課へ提出してください。
※接種日程・予約方法などは接種券同封のお知らせをご確認ください。

問 清川村新型コロナワクチン接種コールセンター

保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

7月保健福祉課カレンダー

保健福祉課のお知らせ

申 問 保健福祉課 ☎(288)3861

●転倒予防(にこにこあしあし体操)教室(予約必要)

1日(金)・8日(金)・

15日(金)・22日(金)

午後2時30分～3時30分

●認知機能向上(脳活性化)教室(予約必要)

5日(火)・11日(月)・25日(月)

午前 9時45分～10時30分

午前10時45分～11時30分

●やまびこ健診

6日(水)・7日(木)・8日(金)・

9日(土)

※個別に通知します。

●のびのび子育てサロン(予約必要)

13日(水)午前10時～正午

●乳幼児健康診査(歯科・育児相談)

14日(木)

午後1時30分～2時30分(受付)

●がん検診

20日(水)・22日(金)・29日(金)

※個別に通知します。

●障がい者相談・サロン

26日(火)午前10時～午後5時

●母子保健室開放日

4日(月)・11日(月)・21日(木)・

25日(月)・28日(木)

午前9時30分～正午

厚木保健福祉事務所のお知らせ

申 問 厚木保健福祉事務所

☎(224)1111

※相談日時は

お問い合わせください。

●専門的栄養相談(予約必要)

難病や合併症を有する方、

そのご家族のための食事相談

●専門医による精神保健・

認知症相談(予約必要)

心の病気、アルコール・薬物

などの依存症、認知症の相談

●療育歯科相談(予約必要)

病気や障がい、発達の遅れなど

がある3歳未満児の歯科相談

●エイズ・梅毒検査、相談

(予約必要)

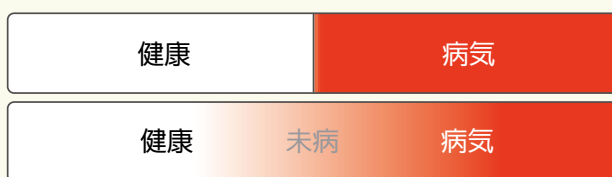
匿名での検査が無料で受けら

れます

(相談は随時対応)

ME-BYO改善だより④

人の健康状態はここまでが健康で、ここからが病気と明確に分けられません。健康と病気の間を連続的に変化している状態を「ME-BYO(未病)」といいます。



未病の改善

問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

お知らせインフォメーション

①暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧日 日 時 期 期間 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師
費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

8月の行事予定

- 1 月
2 火
3 水 のびのび子育てサロン
4 木
5 金 メンタルヘルス相談
転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
6 土
7 日
8 月 認知機能向上(脳活性化)教室
9 火 健康・栄養相談
10 水
11 木
12 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
13 土 青龍祭
14 日
15 月
16 火 認知機能向上(脳活性化)教室
17 水
18 木 乳幼児健康診査
19 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
20 土
21 日
22 月 認知機能向上(脳活性化)教室
23 火 障がい者相談・サロン
24 水
25 木
26 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
27 土
28 日 防災訓練
29 月
30 火
31 水



納税・納付

種別	納期	納期限
村県民税	2期分	8月1日
国民健康保険料		
介護保険料		
上下水道使用料	6・7月分	
後期高齢者保険料	1期	
保育所保育料	7月分	
放課後児童クラブ保育料		

休日納付のご案内

日 閉庁日(土・日曜、祝日)

午前8時30分～午後5時15分

場 役場庁舎1階・宿直室

他 ご希望の方は必ず、事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」に掲載しています。

また、「図書館だより」は、村ホームページで公開しています。

問 図書館 ☎(288)3895

夏休み子ども読書週間

小さいときから本に親しみ、読書の喜びや楽しさを知することは、子どもにとってとても大切なことです。この機会にぜひ、図書館に来てください。

期 7月21日(木)～8月31日(水)
午前9時から午後6時まで

場 図書館内

内 推薦図書の展示、防災グッズ・あ
おむしを作ろう、リサイクル雑誌

問 図書館 ☎(288)3895

生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733



寄附のご紹介

村に対し、寄附をいただきました。ご厚意に厚くお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



宮澤 晃 様

[内容]原動機付自転車ミニカー
1台

(観光振興にのため主に宮ヶ瀬地区での活用)



募集

高齢期入門健康講座実行委員の募集

心身ともに健康で自分らしく暮らすための活動を一緒に実施しませんか？

対 村内在住者2人

内 健康講座の計画や運営など

申 電話、はがき、FAXまたは、メール
(hofuku@town.kiyokawa.kanagawa.jp)で応募
※住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明示

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861



平成28年7月26日、県立の障害者支援施設である津久井やまゆり園で、大変痛ましい事件が発生しました。

県は、このような事件が二度と繰り返されないよう、県議会と共同で「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しています。

問 神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部 ☎ 045(210)4961 FAX: 045(210)8854

ともに生きる社会かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもってすべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

熱中症予防 5つの声かけ 皆でできる



熱中症は、暑さを避けること、水分をとること、休憩をとることなどで防げる気象災害です。毎日の気象情報などに気を配るとともに、「ちょっと、ひと涼みしませんか？」と声をかけ合うゆとりと気遣いを持ちましょう。

1 温度に気を配ろう

暑さに敏感になりましょう。からだで感じる暑さと実際の気温は異なることがあります。熱中症警戒アラート※などの情報も活用しましょう。



2 飲み物を持ち歩こう

いつでもどこでも水分補給ができるように準備しておきましょう。のどが渇く前に、こまめに飲むことが大切です。



3 休憩をとろう

夏に頑張りすぎは禁物です。疲れている時は熱中症にかかりやすいので、休憩をとるようにしましょう。夜は通気性のよい寝具を使うなどして、ぐっすり眠れる工夫をしましょう。



4 栄養をとろう

バランスよく食べること、朝ご飯をしっかり食べることも大切です。からだを冷やす夏野菜などの食材や、冷やし系のレシピを工夫して体力をつけましょう。



5 声をかけ合おう

高齢者や子どもは特に熱中症にかかりやすいです。家族やご近所同士で声をかけ合いましょう。体は涼しく、心は温かく。コミュニケーションが命を救います。



※熱中症警戒アラート

環境省と気象庁が連携し、熱中症の危険が極めて高くなる暑熱環境が予測される場合に、予防行動を促すために発表される情報です

問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861



人口のようす

令和4年5月31日現在

村に住民票がある方の総数

人口総数 2,834人 (−1)

男 1,442人 (+1)

女 1,392人 (−2)

世帯数 1,256世帯(−2)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の木
イロハモミジ

令和4年6月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,984人 (−1)

男 1,519人 (+1)

女 1,465人 (−2)

世帯数 1,127世帯(−2)

※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

体育祭や産業まつりなどのイベントが開催され、全国的にもアフターコロナへの新しい日常に向かっていくように感じますね。

これからの時期は賑やかなイベントがたくさん待っています。皆さん外に出ても夏バテしないように無理のない範囲で体力づくりをしておきましょう。と言いつつも、私は役場の4階まで上るだけで息が切れてしまうので、コロナ禍ですっかり体力が落ちたと痛感します。まずはおうちでできる運動から始めてみようと思います。

村のYouTubeチャンネルでもおうちでできる運動の動画を配信していますので、ぜひご覧ください。(お)